

## 平成25年度第2回文化財審議会会議録

1 開催日時 平成26年1月23日(木) 午後2時30分から午後4時まで

2 開催場所 けやきプラザ1階研修室及び現地

3 出席者

(委員)

梅村恵子会長、浅間茂委員、西川誠委員、河東義之委員、古里節夫委員

(欠席委員)

金丸和子副会長、佐野賢治委員

(事務局)

西沢隆治文化・スポーツ課長、鈴木肇文化・スポーツ課主幹、辻史郎主査長、工藤文主査

4 議題

- 1) 日立精機2号墳の指定に向けて
- 2) 指定文化財の候補について
- 3) 日立精機2号墳の現地踏査

5 報告事項

- 1) チアミ遺跡の調査成果について
- 2) 次回審議会の日程について

6 公開・非公開の別 公開

7 傍聴人 なし

8 議事概要

梅村会長 それでは、これより平成25年度第2回我孫子市文化財審議会を開催いたします。事務局から最初に資料の確認をお願いいたします。

西沢課長 それでは、資料の確認をさせていただきます。A4の「会議次第」が1枚、資料1として、「日立精機2号墳 指定調書案」、資料2として、「『我孫子古墳群』日立精機2号墳の抜粋」、資料3として、「我孫子市指定文化財候補一覧」、資料4として、「我孫子市指定文化財候補調査票」、資料5として、「チ

アミ遺跡の調査成果」という形になります。

梅村会長 よろしいでしょうか。議題1としまして「日立精機2号墳の指定に向けて」ですが、事務局から説明をお願いします。

西沢課長 では、「日立精機2号墳の指定に向けて」です。前回の会議では、懸仏について、指定に向けて進めていくということでまとまったわけですが、宮司さん、氏子さんとの協議中となっております。今年度の案件としては期間的に難しそうなので、懸仏は進めていきつつ、候補の中から日立精機2号墳について、今年度の案件として指定をしていきたい、この審議会にて事前の協議をお願いしたいと考えております。もし、問題がなければこの次の審議会では指定の諮問を行い、指定へと考えております。まずは、担当から説明をいたします。

辻主査長 資料1をご覧ください。こちらは古里先生に監修いただいた調書案になります。読み上げさせていただきます。

「日立精機2号墳 指定調書案。1種別、記念物（史跡）。2名称および員数、日立精機2号墳、1基。3所在の場所、我孫子市我孫子2丁目1番88。4構造、形式、前方後円墳。5年代、7世紀前葉。6所見。」

「古墳の概要としまして・・・、日立精機2号墳は我孫子市我孫子2丁目1番88（我孫子古墳公園内）に所在する古墳で、すでに消滅した1号墳と並んで旧日立精機工場内にあったためこのように命名された。利根川水系より開析する谷の最奥部に面した台地先端部を占める。昭和40（1965）年、東京大学考古学研究室を中心とした発掘調査の結果、墳丘の高さ2.5m、全長30m（墳端長）、後円部径18m、前方部幅21m、周溝幅4～5m、周溝深さ50～60cmで、くびれ部に横穴式石室を有する前方後円墳であることが判明した。後円部径に比して前方部幅が大きく、バチ形に開く特徴的な形態を示す。南に向かって開口する横穴式石室は、玄室部と羨道部からなる。玄室の長さ2.25m、幅1.6mで、天井石が失われているが奥壁の高さを参考にすると高さ2.0m強となる。ローム層下の粘性土を切り出した構築材は、奥壁は上下2段、側壁は復元すると6段（最下段は3枚、2段～4段は4枚、5段は5枚）を横位に積み上げている。玄室部と羨道部を仕切る玄門は幅1.35m、縦位に構築材を使用している。羨道部は長さ90cmと短く、側壁は6段以上の構築材を横位に積み上げる。羨道部前面には長さ6mの素掘りの通路（羨道の一部と捉えることもできる）があり、前庭部へと通じている。発掘調査時、天井石が失われ開口していたため、石室内の副葬品も失われていた。前庭部前の周溝からは墓前祭祀に使用されたと考えられる須恵器の瓶類が出土しており、日立精機2号墳が少なくとも7世紀前葉に作られて祭祀が行われていたと考えられる。」

「古墳の意義としまして・・・、日立精機2号墳は失われてしまった1号墳とともに、JR常磐線を隔てた南側に展開する根戸船戸古墳群や第四小学

校古墳と同時期の古墳であり、古墳時代終末期に我孫子地区に大きな勢力が展開していたことを示す。これは、次代に律令の象徴である郡衙が大きな終末期古墳群を有さない湖北地区に作られることと合わせると興味深い事例となる。

また、我孫子市内には古墳時代前期（4世紀後葉）の水神山古墳（千葉県指定史跡）、高野山1号墳（6世紀後葉）、羽黒前古墳（6世紀後葉）、第四小学校古墳（7世紀前葉）などの前方後円墳が築かれたが、開発等によって多くが失われ、現在、前方後円墳としての外観と規模を有しているものは水神山古墳と日立精機2号墳である。またマンション建設で失われる可能性があった古墳を、平成18年に都市公園に取り込むことによって保存し、周溝を明示するなど、古墳として分かりやすくするよう整備を行っている。市民にとっても文化財と身近に触れ合う機会となっており、文化財と開発との共生を示すものとして市指定文化財としての価値を有するものと考えらる。」

参考文献としては、東京大学考古学研究室1969年の『我孫子古墳群』、『千葉県の歴史』、『我孫子市史 原始・古代・中世篇』です。以上です。

西沢課長 古里先生、補足、ご意見などありましたら、ぜひよろしくお願いいたします。

古里委員 特に補足というほどでもないのですが、ひとつ。切り石の材質に関して、「軟砂岩」とか「粘性土」とかいろいろな言われ方をするのですが、もし、時間的な余裕があれば専門家の方に見ていただいて、我孫子市としてこの石というか粘土というかをどういう名称にするかをこの際決められた方が良くもありません。

辻主査長 この日立精機2号墳は、横穴式石室というのが整備の段階で崩落する可能性があるということで、埋戻してしまっているのですが、同じ時期の同じ材質のものをサンプルとして保管しております。こちらをたとえば浅間先生に見ていただくなどのことが可能でしょうか。

浅間委員 地質学は専門ではなく、ちょっと見るのは難しいです。

古里委員 心当たりの人に一度訊いてみてはいるのです。岩石と粘土との境目のような、砂と粘土が混ざり合ったような境界領域にある材のようで、びたっとこれという名称はないかもわかりませんが、ご意見はいただけるのではないかと思います。

西沢課長 では、こちらのほうで地質の方に当たってみたいと思います。

梅村会長 では、こちらの案件ですが、指定にと考えていってよいかどうか、皆さんにご意見を伺いたいと思います。

浅間委員 失われてしまった1号墳というのはどのようなものですか。

辻主査長 この1号墳についても、この我孫子古墳群の発掘調査の段階で確認調査が行われていて、発掘した所見では2号墳と同じような前方後円墳で終末期の横穴式石室を持っている前方後円墳と報告されています。しかし、その後、

様々な考察で、前方後方墳ではなかったかとの見方もされています。工場内にあったので、だいぶ形質の変更がなされていて、古墳の周溝なども明確ではなく、いまとなってはよくわからない部分もあります。

西沢課長 日立精機の工場が拡張される段階で、消滅したものと考えられます。

西川委員 指定の価値として、前方後円墳としての規模と外観を有しているものが水神山古墳とこの日立精機2号墳の2つのみということですね。それと、開発との共生を示すものとして書かれていますが、これは具体的にはどういうことなのでしょう。

辻主査長 従前、こちらのマンションの開発が行われる際に、事前協議の中でこの重要な古墳や周辺の緑地、樹木などを残すことはできないかという課題が生じ、事業者と話し合った結果、残されることとなったものです。通常、開発などの場合、緑地面積のクリアのために樹木を植えるだとか新たな公園を設置するということはあるのですが、この日立精機2号墳の場合には、歴史あるものともともある周辺環境とを合わせて残したいという意向が反映されたという意味では、なかなか貴重な事例ではないかと思えます。

西沢課長 開発においては、市の条例で規定があり、公園も全体開発面積に応じて何パーセントと決められています。開発事業者は、この割合に応じて公園を整備し、最終的には市に移管するということになります。このとき、どこに公園を作るかということはある程度、自由度があるわけで、今回、この古墳と合わせて公園にすることができたということで良かったのだと思います。

古里委員 確かにおっしゃる通り埋蔵文化財関係者ですと、開発とぶつかって苦労するということはまああることであり、よくわかるのですが、一般的にはわかりにくいかもしれません。開発にもかかわらず、保全することができたということをもう少しわかりやすく書いた方が良いかもしれませんね。

西沢課長 残すにあたっては、私どものほうで確認調査を行って範囲を確定し、それよりも一回り広く保存したということになります。

梅村会長 では、保存してほしいという市の意見が通ったということになりますか。

西沢課長 そうですね。

古里委員 成功例ですよ。他市のある古墳では、保存はできたものの周囲のレベルは古墳に合わせなかったのが、古墳だけ妙に高いまま塔のような恰好で残っているというものもあり、賛否両論です。こちらは、地盤ごと残せた良い形です。

西沢課長 開発でつぶれてしまう事例は、我孫子市でもたくさんあります。区画整理事業しかり、マンション建設しかりです。うまくいけば残りますが、一般的には、消滅してしまう前提での発掘調査ということなんです。

梅村会長 さきほどのお話で出ましたように、市と事業者との話し合いの中で保存がなされたということを明記するということがよろしいでしょうか。

(異議なし。)

梅村会長 そうしますと、これらの考えを反映していただき、次回は諮問という運びでよろしゅうございますか。

(異議なし。)

梅村会長 それでは、よろしく願いいたします。

次に議題2として、「指定文化財の候補について」ということで事務局から説明をお願いいたします。

西沢課長 資料については3と4になります。こちらのほうは、これまでの審議を踏まえ、今日現在で修正を加えております最新のものとなりますので、お目を通していただきたいと思います。また、今回は、新たに加えていきたいものとして、前回提示させていただいたもののうち同意を得られました「首曲り地蔵と将門信仰」について、改めて候補に加えていくかどうかのご審議をいただければと思います。資料4の最後に番号ではなく星印がはいっております。担当から、説明と経緯を報告いたします。

鈴木主幹 私のほうから2点ほどご報告をいたします。まず1点目ですが、資料3の3番の懸仏ですが、宮司さん、氏子さんたちと話を進めてきております。特に今月15日におびしゃがあり、氏子さんたちが一堂に集まるということで、参加させていただき、懸仏は歴史と伝統があり、大変貴重で教育委員会としても価値を重んじて指定にしていきたいと考えている旨をお伝えしました。氏子さんたちからいくつかの質問はありましたが、指定に関しては好意的に受け止めてくださった様子でした。今後は、氏子さんたちに聞き取り調査も行いながら合意を図り、また、本日は欠席されていらっしゃいますが、金丸先生にも調査をお願いしながら、見定めていきたいと考えております。

2点目は、首曲り地蔵と将門信仰についてです。昨年12月にご住職さんへお話を伺いました。文化財の概要や指定候補にすることについてお伝えしたところ、了解を得られまして、できれば候補にしていきたいと考えております。

西沢課長 説明は以上です。よろしく願いいたします。

梅村会長 ありがとうございます。では、今ご説明のあった「首曲り地蔵と将門信仰」を13番目の指定候補に加えることについて、いかがでしょうか。

河東委員 文化財の種類としては、地蔵に「信仰」の背景も含めるとすると「工芸品」ではなく「有形民俗文化財」なのか……。今後、検討していくことかと思えます。

西沢課長 地蔵に重きを置くのか、信仰に置くのかということでも変わってくるわけですね。

梅村会長 金丸委員はご覧になっているでしょうか。

工藤主査 まだ、ご覧いただいております。ただ、前回おっしゃっていたのは、地蔵だけであれば時代的にも市指定については慎重に検討が必要というご意見で、信仰が加わることによって市指定の意味もさらに出てくるだろうという

ご意見でした。将門にゆかりのほかの史跡もあり、たとえば将門の井戸や将門神社などについては、ぜひいずれ委員の皆さんにも見ていただきたいと考えております。

梅村会長 場合によってはそれらも含めて、指定ということもありうるかもしれませんが、どういう形で指定するかということも考えていくということですが、一応、候補には加えるということによろしいでしょうか。

(異議なし。)

梅村会長 「首曲り地蔵と将門信仰」を指定候補に加えることといたします。こちらだけでいくのか、ほかの部分も含めていくのかも、今後、検討を重ねるということにしたいと思います。

次に議題3として日立精機2号墳の現地踏査となりますが、これは最後に回すことといたしますので、ここでの議題は以上となります。そのほか、事務局から何かありますか。

西沢課長 2点、ご連絡がございます。1点目は、チアミ遺跡の調査成果について、担当からご報告いたします。

辻主査長 平成25年度なのですが、おそらく消費増税に関わるであろう住宅建設が多く、それに伴う埋蔵文化財の調査案件も非常に多く生じているところです。今回の我孫子市の日秀というところになりますが、ここで専用住宅を建築するのにあたって確認調査を行ったところ、溝が出てきまして、おそらくこの溝が郡衙に関連するものではないかと思われ、これについてご報告します。

地図がありますが、丸で囲っているところが今回の確認したチアミ遺跡の調査地点です。この日秀西遺跡と書いてあるところが、もともとの県立湖北高校の場所で、下総国相馬郡の郡衙の正倉の建物群が出てきているところです。その後、我孫子市の調査により周辺に区画溝が回っているということが確認されております。溝がほぼ南北東西を持っているような矩形の区画がなされているようようです。近隣調査でも、別当地遺跡これらの溝に並行するような溝が出てきたり、それとは向きを若干異にするのですが、西原、チアミ、野守遺跡でもなにかしら大きな区画があったりし、郡衙を考えるうえでは何か関連機関があったのだろうと推測されるところです。

今回の内容としては、次の資料の遺構全体図をご覧ください。南西の竪穴建物は、7世紀代の古墳時代の竪穴建物で、郡衙が現れる以前にあった集落の遺跡です。掘立柱のほうは、柱が先にあってそれを壊す形で溝が設定されている様子です。溝については、土の流れ込みや掘り方などからここで90度曲がっているということが確認されました。溝の深さは、現在の地表面から2mは下がっており深い溝になっているという状況です。

また、地図のほうに戻っていただきますが、これまでの溝の向きと比べていくと、日秀西遺跡の溝と並行していることと、これまで事例のないアザミ作遺跡のほうに向けて何か大きな区画が打たれていることが見て取れ、奈良

から平安にかけて何らかの施設が置かれていたのだろうと想定されます。この施設の性格については現段階では何とも言えませんが、郡庁院、相馬郡ではまだ見つかっていない寺院、など郡衙に関わる施設が展開しているのかと思われ、今後の調査としては、この溝の延長線上を狙って調査してみると、さらに想像を掻き立てる結果が見いだせるのではないかと考えております。

梅村課長 大変興味深いご報告をいただき、ありがとうございます。皆さん、いかがですか。

古里委員 地図のほうの点線、実線は何を表していますか。

辻主査長 実線はこれまでの調査でほぼ間違いがないであろうという溝の位置を表し、点線については、始点はあるもののその先は推測になる部分を表しています。

浅間委員 チアミ遺跡のチアミというのはどういう意味になりますか。

辻主査長 遺跡名は字からとっているのですが、字もカタカナ表記であるため、意味が明確にはお答えできません。ほかの地域では、千の網と書いてチアミと読ませるものなどはあります。

浅間委員 字名なのですね。カタカナの字名は珍しいですね。アザミもそうですね。

西沢課長 そうです。

梅村会長 では、ほかに。

西沢課長 2点目は、最後になりますが、次回審議会の日程確認です。皆さんのご都合を調整いたしまして、2月6日（木）午前10時から教育委員会大会議室にて行います。どうぞよろしくご出席の程をお願いいたします。

梅村会長 ありがとうございます。それでは、現地踏査へ参りたいと思います。

現地踏査を行い、現地にて終了